



政府からのお知らせ No.27

熊本地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
お近くに目の不自由な方がいらっしゃいましたら、このお知らせの内容をお伝えいただきますようお願いいたします。

お金

被災者生活再建支援金のご案内

詳しくはお住まいの市町村窓口にお問い合わせ下さい。

- 平成28年熊本地震により、熊本県内でお住まいの住宅が全壊等の被害を受けた世帯には「被災者生活再建支援金」が支給されます（定額渡し切り方式）。

- 支援金の仕組み

基礎支援金

- 全壊等世帯に100万円
- 大規模半壊世帯に50万円

+

加算支援金

- 住宅を建設・購入する場合は200万円
- 補修する場合は100万円
- 賃借する場合は50万円

※上記金額はいずれも世帯人数が複数の場合。単数世帯は各3/4相当の金額。

- 申請書に住民票、罹災証明書等の必要書類を添えて、被災当時にお住まいの市町村に申請してください。



熊本県
「熊本地震に係る被災者生活再建支援金について」
http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_15528.html



公益財団法人 都道府県会館
「支援金支給概要」
<http://www.tkai.jp/reconstruction/tabid/82/Default.aspx>



① 首相官邸ホームページ
「熊本地震被災者の皆さまへ 政府応援情報」
http://www.kantei.go.jp/jp/headline/saigai/kumamoto_hisai.html



② ツイッター
「熊本地震被災者の皆さまへ 政府応援情報」
[@kantei_hisai](https://twitter.com/kantei_hisai)